

◎就学援助費◎ 新入学準備金のご案内

大和高田市教育委員会

令和8年度に大和高田市立または国立の小学校（特別支援学校を除く）に入学予定で、経済的な理由により就学困難なお子さまの保護者を対象に、小学校入学のための物品購入費用の一部を入学前に援助します。支給要件を満たし援助を希望される方は、以下の内容をよくご確認のうえ申請してください。

支給の対象となる方

令和8年4月に大和高田市立または国立の小学校（特別支援学校を除く）へ入学予定の方

【上記の要件に加え、令和8年3月1日時点で以下の①～④のすべてに該当する方】

- ①大和高田市内に在住の方、または市外在住で大和高田市立学校への区域外就学の手続きをされた方
- ②令和7年度 個人住民税非課税世帯 の方
- ③生活保護を受給していない方
- ④他市区町村から同様の援助費を受給しない方

申請方法

【受付期間】**令和8年2月2日（月）から 令和8年3月2日（月）まで**

午前8時30分～午後5時15分（※土日祝を除く）

【受付場所】大和高田市役所2階 学校教育課

【提出書類】就学援助費【新入学準備金】受給申請書 ※学校教育課の窓口で配布します。

【申請時に必要なもの】・振込先指定口座の金融機関名、支店名、口座番号が確認できるもの

- 〔申請者（保護者）名義の通帳、キャッシュカード等〕
- ・《令和7年1月1日に本市に住民票がなかった方のみ》
→窓口にてマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード及び写真付き身分証明書（運転免許証など）の提示をお願いします。

支給内容

【支給額】57,060円（※変更になる可能性があります。）

【支給時期】**令和8年3月下旬**（※具体的な支給日は、3月上旬発送予定の受給認定通知をご確認ください。）

【支給方法】申請書に記載された指定口座に直接振込

注意事項

- ・受付期間後的新入学準備金の申請は受付できませんので、必ず期間内に申請してください。
 - ・今回の【新入学準備金】を受給された方でも、「令和8年度就学援助費」（通常の学用品購入費や学校給食費、校外活動費等の援助）の受給を希望される場合は、入学後にあらためて申請が必要です。
- ※転入等で、【新入学準備金】を受給できなかった場合は、「令和8年度就学援助費」を入学後に申請してください。認定になれば「新入学学用品・通学用品費」として、1学期末に同額を支給します。
- ※今回【新入学準備金】を受給された方は、入学後の「新入学学用品・通学用品費」は支給されません。
- ・【新入学準備金】と「令和8年度就学援助費」で判定の基準となる個人住民税の課税年度が異なるため、認定結果が異なる場合があります。

《新入学準備金受給後、以下に該当する場合、本援助が対象外となり全額を返還していただきます。》

●他市区町村立小学校、私立小学校、または特別支援学校へ入学された方

●国立小学校へ入学予定で、3月末日までに大和高田市外へ転出された方